1 市で収集できないごみ

処理の仕方

■購入・交換したお店に相談するか、収集運搬許可業者へ依頼してください。(有料)

例

エンジンオイル、農薬等のびん、農機具、ピアノ、オルガン、ガレキ(コンクリート、ブロック、瓦、レンガなど)、
建築廃材(石こうボード、タイル、スレートなど)、灰、浴槽、天然石でできた装飾品(花瓶・灰皿)、石膏でできた装飾品(人形・置物など)など

■燃やすごみと資源・不燃ごみが分別されていないごみ

※中に、金属(スプリング等)が入っているもの・木材等が付いているもの

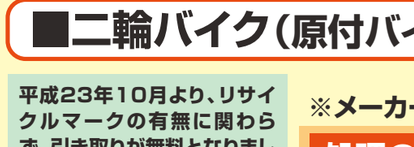

処理の仕方

■それぞれの種類(金属と燃える部分など)に解体・分別して出してください。
■解体・分別できない場合は、収集運搬許可業者へ処理を依頼してください。(有料)

■多量ごみ・大型ごみ

処理の仕方

■直接搬入施設へ持ち込む (有料の場合あり)
■収集運搬許可業者へ依頼する(有料)

◎大掃除、引っ越し等で出た多量ごみ ◎たたみなどの大型ごみ
◎多量の剪定枝及び木材 など

※持ち込む品目や量によって 搬入施設が異なるので、詳しくは この表の2『自己搬入する場合』に記載されている各施設または市生活環境課へお問い合わせください。

■事業所のごみ

注)市の収集日に地区の集積所に出すことはできません。
注)各エコステーションにも持ち込めません。

処理の仕方

『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』及び『藤枝市廃棄物の処理及び清掃に関する条例』により、事業活動(工場・事務所・飲食店・商店など)に伴って生じた廃棄物は、事業者自らの責任において、適正に処理することと定められています。

■直接搬入施設へ持ち込む (有料の場合あり) ■収集運搬許可業者へ依頼する (有料)

■消火器(使用済みのもの含む)

下記のいずれか(①～③)の方法により処分をお願いします。

処理の仕方

①"特定窓口"(下記業者)に引き取りを依頼する(リサイクルシール代、運搬費用、保管費用がかかります)
・消防設備保全株式会社(岡出山1−16−20)電話:643−0119
・株式会社ツチヤコーポレーション(島田市細島2059)電話:0547−37−0959
②"指定引取場所"(下記業者)に持ち込む(リサイクルシール代がかかります)
・株式会社丸山製作所静岡営業所(立花3−11−2)電話:643−9541
③ゆうパックによる回収を依頼する
・ゆうパック専用コールセンター 電話0120−822−306

注)特定窓口、指定引取場所の中には、一般家庭から持ち込みされるものに限定する業者がありますので、事前にお問い合わせください。

■二輪バイク(原付バイク含む)

注) リサイクルセンター・各エコステーションに持ち込むことはできません。
注) 解体・分解して処分することはできません。

廃棄二輪車取扱店

平成23年10月より、リサイクルマークの有無に関わらず、引き取りが無料となりました。(ただし、店により運搬費用がかかる場合があります。)

※メーカーの『二輪車リサイクルシステム』により、再資源化処理されます。

処理の仕方

■『廃棄二輪車取扱店』(右上のステッカーが店頭に掲示されています)へ持ち込む
■『指定引取窓口』(下記の問い合わせ先へ直接確認してください)へ直接持ち込む
※問い合わせ先:二輪車リサイクルコールセンター[050−3000−0727]

■『家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)』にかかる特定家電品

注)『家電リサイクル法』により、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコンは、市の収集には出すことができません。
注)リサイクルセンター・各エコステーションにも持ち込むことができません。
注)解体・分解して処分することはできません。 **※不法投棄は、5年以下の懲役又は、1千万円以下の罰金に処せられます。**

処理の仕方

① 小売店へ相談する

◎買い替えをするお店や、その商品を購入したお店に、料金や引き渡し方法について、直接お問い合わせください。

②『収集運搬許可業者』へ依頼する

◎『リサイクル料金』と『収集運搬料金』を添えて業者へ引き渡してください。
◎取扱業者については、この計画表の3に掲載されています。
料金や引き渡し方法等については、直接お問い合わせください。

③ 自分で直接持ち込む

【 処理手順 】
①:郵便局で『リサイクル料金』を振り込み、『家電リサイクル券』を受け取る。
②:『家電リサイクル券』を持って、『指定引取場所』へ持ち込む。

指定引取場所(最寄り)

日本通運㈱ 静岡支店中央ロジスティクスセンター
■所在地:静岡市葵区古庄2-20-38 ■電 話:054−262−8950
■営業日:[月～土]9:00～12:00・13:00～17:00 (日・祝は休み)

都 商 事 ㈱
■所在地:静岡市清水区半左衛門新田54 ■電 話:054−347−1177
■営業日:[月～金]8:00～12:00・13:00～17:00
[土]8:00～12:00(日・祝は休み)

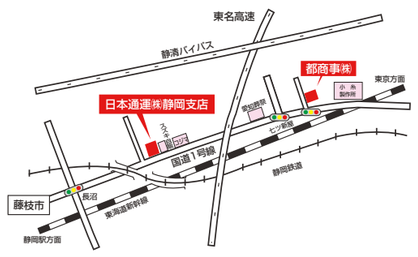

リサイクル料金の目安

品目		リサイクル料金
テレビ	15型以下	3,148円
	16型以上	3,688円
冷蔵庫・冷凍庫	170リットル以下	5,092円
	171リットル以上	5,524円
洗濯機・衣類乾燥機		3,202円
エアコン		2,041円

(メーカー・大きさによって異なります。)

注)『収集運搬許可業者』及び『小売店』に引き渡す場合には、別途『手数料及び収集運搬料金』がかかります。

■パソコン

注)『資源有効利用促進法』により、市の資源・不燃ごみ回収日に出すことができません。
注)リサイクルセンター・各エコステーションにも持ち込むことができません。
注)解体・分解して処分することはできません。メーカーに引取りを断られる場合があります。

処理の仕方

■パソコンを処分する時は、直接メーカーにお問い合わせください。
■メーカーのないパソコンについては、下記の推進センターへお問い合わせください。

【 処理手順 】
①メーカー等に、インターネットか電話で、処理の依頼をする。
②メーカーから振込用紙が送られてくる。
③リサイクル料金を振り込む。
④メーカーから郵便局へ回収依頼する。
⑤郵便局から、送り先等が書かれた「エコゆうパック伝票」が送られてくる。
⑥郵便局が引き取りに来るので、簡単な梱包をして手渡しで引き渡す。
⑦再資源化センターへ郵送される。
※平成15年10月以降に購入したパソコンについては無償回収されます。
対象商品には、このリサイクルマークがついています。
これ以前のものはメーカーで有償回収となります。

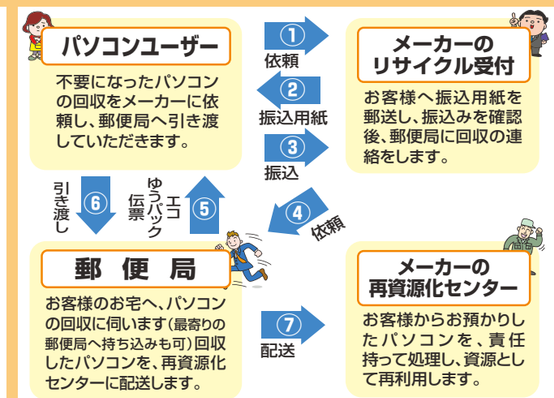

メーカー回収対象

■パソコン本体と付属品
◎デスクトップパソコン
◎ノートパソコン
◎パソコン用ディスプレイ
◎マウス・キーボード・スピーカーなど

市の収集に出せるもの

■周辺機器
◎プリンター
◎スキャナー など
■ワープロ
※月1回の資源・不燃ごみの日に出してください。

〔パソコンリサイクルについての問い合わせ〕 有限責任中間法人 パソコン3R推進センター http://www.pc3r.jp TEL 03-5282-7685

2 自己搬入する場合(直接処理施設へ持ち込む場合)

■各施設において処理できるものが異なります。あらかじめ確認し、分別してから搬入してください。

燃やすごみ 木くず・剪定枝 高柳清掃工場

■所在地:藤枝市高柳2338−1
■電 話:636−0530
■搬入日:月～金曜日(祝日除く)
■時 間:午前9時～11時・午後1時～4時

【 手数料 】
◇50kg以下:無料
◇50kgを超える場合:全量に対し10kg当たり144円(税込)

【 搬入時の注意事項 】
◎木製家具(タンス・クローゼット等)は、解体してから搬入してください。
◎多量(軽トラック1台以上)の草や木くず・剪定枝は、直接「木材開発㈱」へ搬入してください。(有料)
◎燃やすごみは、2トン車以下で搬入してください。
◎スプリング入りのソファー・マットレスは、解体して"燃やすごみ"のみ持ち込んでください。
◎搬入は原則として1日1回としてください。

資源・不燃ごみ リサイクルセンター

■所在地:藤枝市岡部町内谷833−2
■電 話:667−2626
■搬入日:月～金曜日(祝日除く)
■時 間:午前9時～11時・午後1時～4時

【 手数料 】
◇50kg以下: 無料
◇50kgを超える場合:全量に対し10kg当たり144円(税込)

【 搬入時の注意事項 】
◎特定家電品目(テレビ・冷蔵庫(冷凍庫)・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン)及びパソコン、二輪バイク(原付バイク含む)、消火器や「処理が困難なごみ」等は搬入できません。
◎地域の収集と同様に分別をお願いします。
◎スプリング入りのソファー・マットレスは、解体して "金属部分"のみ持ち込んでください。

紙類

㈱志太紙業
■所在地:藤枝市高柳2335−1
■電 話:635−6651

安藤紙業㈱
■所在地:藤枝市八幡678−1
■電 話:643−6670

㈱故紙センタートヨタ
■所在地:藤枝市横内2258
■電 話:645−9566

※『紙類』・『木くず・剪定枝』搬入施設の 搬入日・搬入時間・料金等については、直接確認をお願いします。

木くず・剪定枝

木材開発㈱ ■所在地:藤枝市横内2268 ■電話:340−3389

エコステーション

■連絡先:643−3681(市生活環境課)

施設	所在地	回収対象	開場曜日(年末年始の休場があります)
北部エコステーション	城南3丁目	資源・不燃物(鉄くず・小型家電・大型ごみ除く)・紙類・古着	土・日曜日(午前9時～午後4時)
南部エコステーション	大西町1丁目	資源・不燃物(鉄くず・小型家電・大型ごみ除く)・紙類・古着	土・日曜日(午前9時～正午・午後1時～4時)
岡部エコステーション	岡部町内谷	資源・不燃物(鉄くず・小型家電・大型ごみ除く)・紙類	日曜日(午前9時～午後4時) 11月18日臨時休場予定

古着の回収

■回収場所: **各地区交流センター**(休館日を除く) ■連絡先:643−3681(市生活環境課)

直接搬入施設案内図

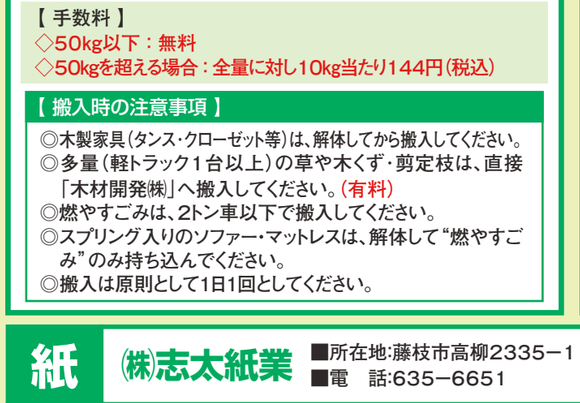

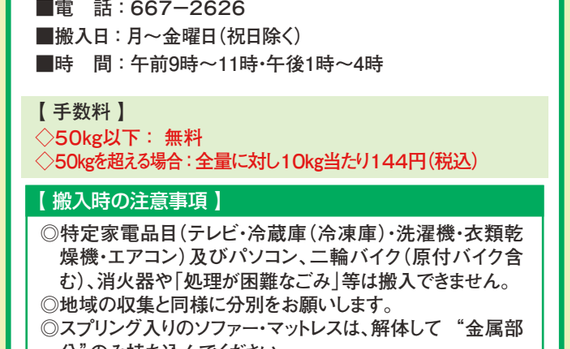

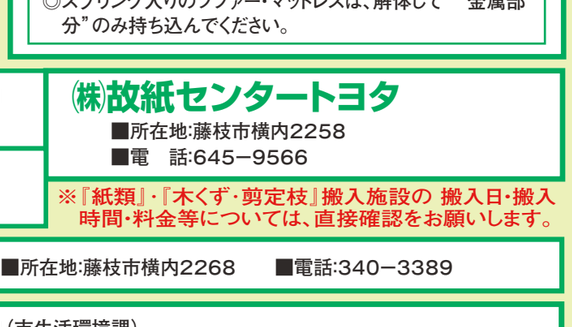

【 搬入時の注意事項 】
◎分別については、地域のごみ収集と同様にお願いします。
◎搬入方法等の詳細は、事前に各施設へ確認してください。
◎大変混み合い、待ち時間が長くなる場合がありますが、ご了承願います。

3 自己搬入できない場合

自分で解体できない場合や、搬入できない場合、および市で収集できないごみについては、次の一般廃棄物収集運搬許可業者へ依頼してください。有料

一般廃棄物(ごみ)収集運搬許可業者一覧

平成30年2月現在

会社名(個人名)	所在地	電話番号	特定家電品	取扱品目
㈱静岡環境保全センター	藤枝市高洲60−15	636-1511	○	可燃物、資源不燃物、木くず、紙類
㈱志太紙業	藤枝市高柳2335−1	635-6651		可燃物(生ごみ不可)、紙類
㈲塚本興業	藤枝市谷稲葉435−1	644-1524	○	可燃物、資源不燃物、木くず、紙類
㈱丸正	藤枝市岡部町岡部813	667-0026		可燃物、資源不燃物、木くず、紙類
㈱エコライフアシスト	藤枝市前島1−9−34	637-0053	○	可燃物、資源不燃物、木くず、紙類
藤枝環境整備事業協同組合	藤枝市谷稲葉137番地の1	647-2700		可燃物、資源不燃物、木くず、紙類
木材開発㈱	藤枝市横内2268	340-3389		木くず、剪定枝
㈱藤衛	藤枝市稲川1−3−21	648-1119	○	可燃物、資源不燃物、木くず、紙類
㈱リサイクルクリーン	藤枝市岡部町宮島963	668-1155		可燃物、資源不燃物、木くず、紙類
便利屋ワーク	藤枝市南駿河台3−13−3	646-3458		可燃物、資源不燃物、木くず、紙類
安藤紙業㈱	藤枝市八幡678−1	643-6670		可燃物(生ごみ不可)、紙類、鉄くず
㈱中部美興	藤枝市仮宿1584−7	646-8320		資源不燃物
㈱キャラバン	藤枝市天王町3−9−42	645-2045		可燃物、鉄くず、木くず、紙類
㈲江端商店	藤枝市横内2254	647-0077		資源不燃物
三光クリーンサービス	藤枝市大洲2−13−9	0547-37-8852		可燃物、木くず
中部砕石㈱	焼津市野秋376−1	628-0557		がれき類(コンクリート、タイル、瓦など)
桜井資源㈱	焼津市小川3899−10	624-0312		鉄くず、紙類

※藤枝市内に本社・営業所がある業者を中心に掲載しています。その他の業者については、市生活環境課へお問い合わせください。

4 環境負荷の低減による循環型社会の構築

ごみを減らし、限りある資源を有効活用するために、今日から私たちができること!

守りましょう! ごみ出しルール

■収集日・収集時間(朝8時まで)を必ず守りましょう
■決められた集積所に出しましょう。
(他地区の集積所には出せません)
■しっかり分別して出しましょう。
■集積所はきれいに使いましょう。

イエローカード

※このシールが貼ってあるごみは、回収できません。
※出した方は 持ち帰って、分別や排出方法等を確認し、正しい方法で処理してください。

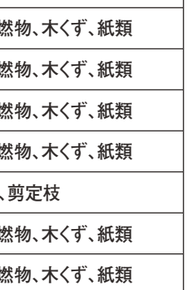

生ごみ処理機の補助金制度

燃やすごみの約60%は生ごみです。生ごみを減量することは、燃やすごみの減量に繋がります。申請については購入前に市生活環境課へ連絡してください。事前受付後、市内の販売店にて購入してください。

電気式処理機・剪定枝粉砕機
【 補助金額 】
上限 **30,000円**
購入費(税抜)の1/3以内(年1台まで)

コンポスト・密閉式容器
【 補助金額 】
上限 **5,000円**
購入費(税抜)の1/2以内(年2台まで)

※詳しくは、市生活環境課までお問い合わせください。

「3R」を推進していきましょう!!

Reduce [リデュース (発生抑制)]
ごみを減らす・出さないようにする

Reuse [リユース (再使用)]
繰り返し使う

Recycle [リサイクル (再資源化)]
資源として再利用する